

# 一人ひとりが輝くまち ③

2003~2012  
国連識字の10年

すべての人々に教育を

## 事件報道から考える

### 子どもの権利が尊重される社会を

最近、テレビや新聞でよく報道されるように、子どもに対する虐待事件があつとを絶ちません。親や親に代わる保護者が、満足に食事を与えなかったり、暴力をふるったりして、中には死に至るケースもあります。

虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。単に家庭内の問題として片づけることはできません。私たち一人ひとりがこの問題に関心を持ち、子育てを地域で支え合い、虐待が起こらない環境づくりを進めることが大切です。

虐待を受けた子どもの状況をみると、自分で助けを求めることができない小学校就学前の子どもが半数を占めています。本来なら最も安心できるはずの家庭で、虐待により子どもは心と身体の両方に傷を負つたまま、毎日を過ごしています。

虐待ではないかと感じたら、すぐに市の窓口へ連絡してください。あなたの「もしや？」が子どもを救い、かけがえのない未来を守ることにつながるので

平成元年（1989年）に国連総会で採択された「子どもの権利条約」は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの権利を守るために定められました。私たち大人には、子どもが心豊かで健やかに成長していけるように、子どもの権利が尊重される社会をつ

くつていく責任があるのです。核家族化の進行や、地域での人間関係の希薄化などから、保護者が子育ての悩みを抱えたまま地域の中で孤立し、虐待に発展することもあります。

児童虐待通告専用電話  
（子育て支援課 ☎0848676088）

（人権啓発広報編集委員会）

## 人権標語

（中学3年生の作品）

# 差別する 心の軽さ 許せない

つまい話にぞ用心!!



26

消費生活相談

### 相談内容

昨日、業者が自宅にやってきて、オール電化住宅にするための太陽光発電システムの設置を勧められた。「毎月、18,500円分の経済的効果（売電による収入や光熱費の節約など）が見込まれる。今までの電気・ガス代とほぼ同額でクレジットの返済や電気代がまかなえる」と説明されたため、370万円の契約をしたが、金額が高額なので不安である。

### アドバイス

太陽光発電は、屋根の上に設置した太陽電池で電気を発電し、家庭の電化製品を利用するシステムで、発電された電気は、余れば電力会社が買い取ってくれます。地球温暖化に対する消費者の関心も高まっており、太陽光発電システムを利用することは、環境問題に有効であるといえますが、システムの導入には高額な初期費用がかかります。「業者の説明にあつたよう

太陽光発電システムのトラブルへ  
訪問販売での契約は慎重に

な発電量が得られず、光熱費の節約にならない」という相談も寄せられています。業者の説明をうのみにせず、説明された予想発電量や経済的効果の根拠を確認し、慎重に契約することが必要です。また、複数の業者から見積りを取って比較検討することが大切です。

訪問販売で太陽光発電システムを契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ制度によって無条件で契約を解除することができます。

### 消費生活相談室

☎0848676410

とき 月～金曜日10時～12時13時～16時  
ところ 市役所本庁5階

今月の消費生活巡回相談

8日（金）14時～16時

本郷支所

29日（金）14時～16時

久井保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎0848676072 ☎084864103